

安全について留意すべき事項

1. 水のプログラム（川遊び、水泳等）を実施する際には、実施場所の事前及び直前の調査、十分な指導・監視及び水難救助の態勢を整えること。この態勢が整わない時は、水のプログラム（川遊び、水泳等）を実施しないこと。
2. 室内、野外を問わず、スカウト活動における安全管理の原則を忠実に守ること。また、実施にあたり計画書を作成し、安全に関する各レベルで指導者の担当を明確にするとともに、相互に連携を密にすること。
3. 野外活動の場所・気象条件等の環境の事前調査、及び用具・資材等安全確認と万全の準備、並びにスカウトや指導者に対して安全に関する必要な知識や技能の事前研修や準備訓練を確実にを行うこと。また、これらの実施記録は必ず残すこと。
4. スカウトの年齢、知識、技能、体力に適合した、余裕のある計画をもってプログラムの実施に当たること。
5. 指導者は、行事やプログラム活動中は、自己の健康管理を責任もって行い、スカウトの指導や対応にあたって判断に誤りがないようにすること。
6. 指導者・スカウトともに、厳に「慣れ」を戒めること。
これまで事故に至らなかったが、幸いにして、ことなきを得たことも多いと思われる。このことが、これからも事故がないとの絶対的な保証にはならないことを銘記すること。
7. 指導者には、プログラムの実施にあたって、状況に応じてその活動を中止する勇気と決断を下す責任があること。
8. 行事や野外プログラムなどの実施にあたっては、安全管理者を置いて、活動中における安全に関して常に十分な配慮をすること。
9. 保険の加入について、今一度確認をしておくこと。

10. 以下のような資料を参考にして、安全管理態勢を確立すること。

- (1) ボーイスカウト安全入門
- (2) 「救急法」野外活動における応急手当（2010年1月26日2刷発行）
- (3) コミッショナーハンドブック
- (4) 団の運営と団委員会（第8章：スカウト活動と保険）
- (5) 日本ジャンボリー・ベンチャースカウト大会等の安全管理ハンドブック
- (6) 指導者訓練コースにおける安全管理ハンドブック
- (7) スカウティング誌平成11年6月号“事故に学ぶ”
- (8) スカウティング誌平成17年5月号“夏の野外で食べる！食品衛生の再確認”
- (9) スカウティング誌平成22年5月号“今、改めて薪を燃やす”
- (10) 新・野外活動の安全 Q & A
- (11) 野外を中心としたスカウト活動における応急手当

注：(1)～(9) 日本連盟発行図書・資料 (10)大阪連盟発行図書 (11)奈良県連盟発行図書